

無災害記録証授与に係る概要

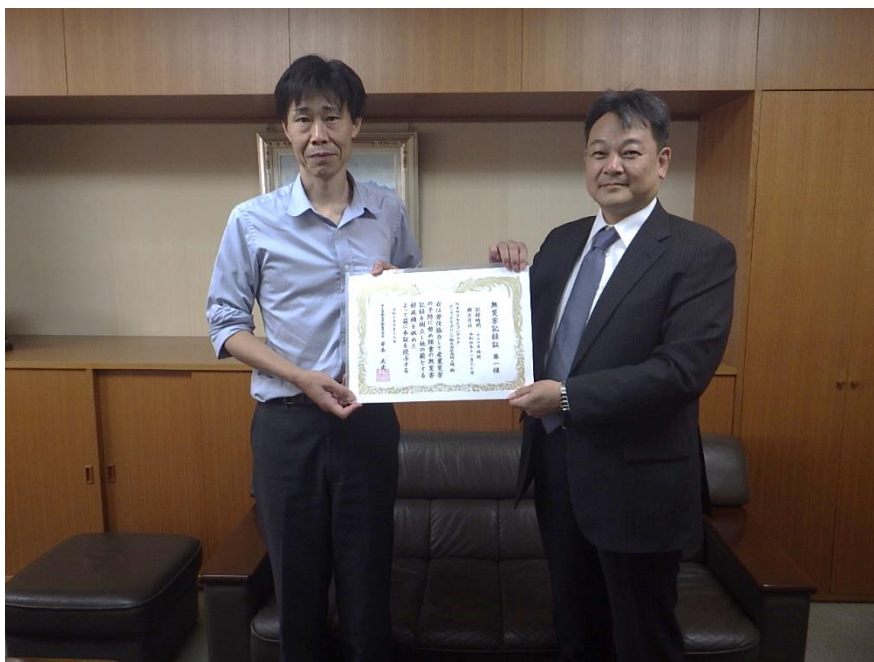
高崎労働基準監督署（署長 茂木 智）では、令和7年7月9日に、厚生労働省労働基準局長より 700 万時間無災害記録証を授与された管内の事業場に対して、当該記録証の伝達交付を行いました。

この度、無災害記録証を授与された事業場は次のとおりです。

事業場名 ルネサスセミコンダクタマニファクチャリング株式会社
高崎工場



表彰状を授与されるルネサスセミコンダクタマニファクチャリング株式会社 高崎工場
工場長 太田 充 様（右）



左から、高崎労働基準監督署長 茂木 智
ルネサスセミコンダクタマニファクチャリング株式会社 高崎工場 工場長 太田 充 様

※ 本表彰制度は、事業の期間（工期）が予定される事業であって、建設事業に該当するもののうち、労働者災害補償保険の保険料（概算又は確定）の額が 160 万円以上のものに適用され、全工期を通じ、業務上の災害が発生しなかった事業場に表彰状を授与するものです。

なお、表彰状授与にあたっては、申請が必要となりますので、詳しくは労働局又は労働基準監督署にお問い合わせください。